

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	計量器の検査、規制	431	予算費目	会計 一般会計 市民経済費 産業費 消費対策費	01 06 04 03
部門	消費者・勤労者	540			
施策	消費生活の安定・向上	1			
作成部署	市民経済局生活流通部計量検査所	07	01	06	連絡先 972-2448
事業の目的	対象（誰を・何を） 市内で取引等に計量器を使用している事業者	意図（どういう状態にしたいのか） 正しい計量器が正しく使用されること（適正な計量の実施）により消費者の利益を確保します。			
事業の内容	計量法に基づき、取引等に使用されている「はかり」を対象に定期検査（同法第19条）を実施しています。（定期検査は2年に1度のため、市内16区を東西2区分し、それぞれ隔年実施しています。16年度は東半分（9区）を、17年度は西半分（7区）を実施しました。） また、計量器を使用する店舗・工場などに対し、商品量目や使用中の計量器について立入検査を行い（同法第148条）、量目不足商品の撤去・再計量や、不適正計量器の取替えなどを指導しています。 18年度予算額には、臨時的経費（一般計量教習への派遣）1,210千円が含まれています。				
開始年度	昭和 26 年度	根拠法令・要綱等 計量法、消費者基本法、名古屋市消費生活条例			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画
事業費（千円）	10,332	11,598	11,786	個別計画	無
財源内訳	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			事業の実績	単位 16年度 17年度 目標18年度
				① 定期検査受検器数	器 12,440 12,742 12,000
				② 商品量目検査件数	件 2,139 1,933 2,000
職員数（人）	6.7	6.7	6.7		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度
①	定期検査の受検割合 〔 受検器数 / 定期検査対象器数 〕	定期検査未受検計量器をなくすことにより、正確な計量器による適正計量を実現します。		%	100 100 100 (100) (100)
②	量目検査における量目不足の改善状況 〔 改善件数 / 量目不足商品発生件数 〕	立入検査と検査に伴う指導により、量目不足の解消を目指します。		%	100 100 100 (100) (100)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等					
平成5年11月、新しい時代に対応する計量制度の構築を目指し、国際化・技術革新への対応・消費者利益の確保の3つの視点に立った新計量法が施行されました。また、平成12年4月には、地方分権一括法による計量法の改正により、計量業務はそのほとんどが自治事務化され、自治体の責任において業務を推進することとなりました。					
市評価					総合評価
評価	有効性	4	本事業は、計量法により特定市（政令指定都市、中核市、特例市等）の長に課せられた法定事務です。実施にあたっては、効率的な実施に努めるため、平成5年に定期検査周期が1年から2年に延長されたのを契機に、事業費・職員数とも大幅に見直しを行ってきています。また、定期検査の事前調査、巡回計量管理指導については、計量士の活用を行ってきています。今後も、計量法の改正などの動向も見据えながら、より経済的効率的な検査方法・検査体制の検討を進めていきます。		A
	達成度	4			
	効率性	4			
行政評価委員会の外部評価					総合評価
量目不足の出現件数が減り、自主計量管理を推進するよう指導してください。					A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	勤労者福祉事業助成		432	予	会	一般会計		01	
部 門	消費者・勤労者		540	算	計	市民経済費		06	
施 策	勤労者福祉の増進		3	費	項	市民生活費		01	
作成部署	市民経済局生活流通部勤労福祉室		07	目	目	勤労福祉費		04	
			01	16	連絡先	972-3145			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	勤労者			勤労者が組織する勤労者福祉事業団体が行う教養、文化等の福祉事業を支援することにより勤労者福祉の増進を図ります。					
事業の内容	勤労者福祉事業団体が勤労者のための教養、文化、安全衛生等の福祉事業の実施に要する経費の一部を対象として、愛知県とともに助成しています。								
	【交付団体】 ・愛知県労働者福祉協議会（県協） 2,650千円 ・愛知県勤労者教育文化事業実行委員会（県協） 2,045千円 ・名古屋地域組織労働者教育文化事業実行委員会 131千円 ・愛知県勤労者安全衛生研究センター（県協） 850千円 ・名古屋市技能職団体連合会 550千円 （・財団法人愛知県労働協会 315千円 平成18年度廃止）								
開始年度	昭和 34 年度		根拠法令・要綱等 名古屋市勤労福祉事業補助金交付要綱						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	7,449	6,541	6,087	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標22年度
	地方債			①	参加人数	人	6,927	6,629	7,000
	その他特定財源								
	一般財源	7,449	6,541	6,087	②				
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標22年度	
	①	参加率 $\left[\frac{\text{参加者数}}{\text{参加予定者数}} \right]$	予定参加者に対する参加者数の割合により、勤労者福祉事業の効果を測ります。		%	88 目 標 (100)	90 目 標 (100)	100	
	②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
長時間労働やストレスを感じる者の増加や労働災害の下げ止まりなど、勤労者を取り巻く環境は厳しいものがあり、労働時間の短縮や仕事と生活の調和が求められています。 前回、事業の効率化を図るため、予算区分の統合・一本化を検討するよう外部委員からの評価を受けて、16年度に事業を統一するよう改善しました。また、17年度に、全国じん肺患者同盟愛知県連合会、18年度に（財）愛知県労働協会への助成を廃止するなど愛知県とともに、毎年度事業費の見直しを行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	勤労者福祉の増進や安全衛生意識の向上を図るため、勤労者が組織する労働福祉事業団体等が実施する福祉事業を支援することは、重要であり、実施団体のネットワークなどを活用することにより、より効果的、自主的に実施できます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
厳しい財政状況をふまえ、助成対象団体ごとに事業の成果を確認し、補助金の有効性、妥当性について再検証する必要があります。								C	